

内閣参質一七七第二四二号

平成二十三年八月十二日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出東日本大震災の被災地における洪水被害の防止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出東日本大震災の被災地における洪水被害の防止に関する質問に対する答弁書

国土交通省では、地域の洪水被害を軽減する観点から、各地の河川事務所等に排水ポンプ車を配備しており、浸水を解消するために地方公共団体等から排水ポンプ車の貸与の要請があった場合には、同省においてその必要性を判断の上、その貸与を行っているところである。

また、地方公共団体が、排水機場の予備電源としての発電機の設置を含む河川改修等の洪水対策を実施する場合には、その事業費について、社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金により支援しているところである。

